

高齢労働者の労働災害防止対策として エイジフレンドリー補助金を活用しませんか？

エイジフレンドリー補助金は、高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を予防するための専門家による運動指導等、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助を行うものです。



コース概要

高齢労働者の労働災害防止対策に！

最大100万円経費補助

	高齢労働者の労働災害防止対策コース	転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> 労災保険に加入している中小企業事業者かつ、1年以上事業を実施していること 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること 高齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している 対象の高齢労働者が補助対象に係る業務に就いている 	労働者を常時1名以上雇用している(年齢制限なし)	
補助対象	1年以上事業を実施している事業場において、高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費(機器の購入・工事の施工等)	労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
上限額補助率	補助率:1/2	補助率:3/4	
	上限額:100万円(消費税を除く)		上限額:30万円(消費税を除く)



高齢労働者の労働災害防止対策コース

具体的には、次のような労働災害防止対策が対象となります



転倒・墜落災害防止対策

- 水場における防滑性能の高い床材等の導入
- 従業員通路への凍結防止装置の導入
- 転倒時の怪我のリスクを低減する設備・装備の導入
- 階段の踏み面への滑り防止対策など



重量物取扱いや介護作業における労働災害防止対策(腰痛予防対策)

- 移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- 重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入など



暑熱な環境による労働災害防止対策(熱中症防止対策)

体温を下げるための機能のある服の導入など



その他の高齢労働者の労働災害防止対策(交通災害防止対策)

その他、全ての労働者対象の「転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース」や「コラボヘルスコース」もあります。詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。



補助金申請受付期間

令和6年5月7日(火)から
令和6年10月31日(木)まで

申請支援ご希望の企業様はぜひ一度ご相談ください！



会社として就業環境について今一度検討してみましよう！
安全な職場環境づくりに適した補助金ですのでぜひ活用をご検討ください。

田中税務会計事務所(認定経営革新等支援機関)

TEL:03-5771-5373 MAIL:m-tanaka@leeking.co.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目6番13号 新坂マンション504

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲ご視聴できます